

外交又は公用資格で滞在する外国人の個人的使用人

(外交/公用資格で日本に滞在する者の個人的使用人)

A. 外交又は公用の在留資格をもって日本に滞在する者の個人的使用人として就労する場合

番号	必要な書類/証拠	詳細	チェック	
			原本	コピー
申請人が用意する書類				
1	パスポート	パスポートに署名があることを確認してください。		
2	査証申請書	申請者本人の署名入り。（申請者が未成年者または障がい者の場合は、保護者が代理で署名できます。）		
3	写真 1 枚	6 ヶ月以内に撮影されたカラー写真。 （4.5 cm x 3.5 cm、背景なしの鮮明な画像）		
4	パスポートの顔写真のページのカラーコピー			
5	雇用契約書写し	申請者の身分事項、渡航目的及び滞在予定期間を含む。		
日本側で用意する書類				
6	招へい理由書			
7	身元保証書			
8	身分証明書写し	外務省儀典官室が発行したもの。		
9	在留資格認定証明書（写しのみ可）	・日本の地方出入国在留管理官署で取得済みの場合。 ・電子在留資格認定証明書（出入国在留管理局からメールで送信される在留資格認定証明書）の場合、送信されたメールを印刷して提出。		
10	申請者全員の名前が記載された委任状	家族の場合：家長による署名 インセンティブグループの場合：会社の代表による署名 パッケージツアーの場合：ツアー会社の代表による署名		
11	社員証	指名された代表者による申請の場合		
12	その他			

☐ 上記のすべてのチェックマークを付けた書類および/または記載した書類を提出したことをここに認めます。故意または過失による虚偽の書類または不正確な記載はビザの拒否につながる可能性があり、ビザの発行（その条件が与えられる場合）は、フィリピンの日本大使館の独自の裁量に委ねられます。

☐ パスポートを除く上記で提出されたすべてのサポート文書は、ビザ審査後に返却できないことを理解しました。

☐ 上記のチェックリストに従ってすべての書類を提出したとしても、日本大使館が上記に記載されていない追加書類を要求する可能性があることを理解しました。

申請者署名 _____

日付 _____ / _____ / _____

VFS スタッフ署名 _____